スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県 多可町

自 治 体 名 ： 兵庫県多可町
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0795-32-2395

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	185.19 ㎢
人口	18,814 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	456 人
部活動数	23 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

生徒の減少が激しく、令和8年4月に3中学校が統合することが決まっており、町内3中学校では種目によってすでに単独で運営できない状況である。生徒の減少により教員の数も減少し、顧問の確保も困難で、顧問を拒否する教員も出始めている。部活動の数も減少し、生徒たちは自分の活動したい種目を選択できない状況にある。部活動という制度を維持することは、すでに困難な状況に来ている。

そこで、多可町では令和5年6月に「中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議」を立ち上げ、協議をスタートし現在も地域クラブの在り方など協議を行っている。

現状の決定事項として、「令和8年の総合体育大会終了後には、平日も含めたすべての学校部活動を廃止し、地域で中学生のスポーツ・文化活動を展開する」ということを、広報紙面等で保護者をはじめ住民に周知している。

地域で、子どもたちのスポーツ・文化活動を支えていくためには、当然、地域の受入体制を整える必要がある。

令和5年度に行った児童生徒、保護者や地域のクラブチームを対象としてアンケートでは、関わってくれる地域クラブがあるのか、指導者が確保できるのか、送迎や利用者負担など様々な心配事が見られた。

しかし、すでに社会教育としてのスポーツ・文化活動が、小学生や大人の世代では、学校部活動の種類とは比べものにならないほどの種類で展開されており、これまでの部活動との違いに焦点を当てるのではなく、多可町ではどんなことができるかという建設的な視点で、この改革を推進している。

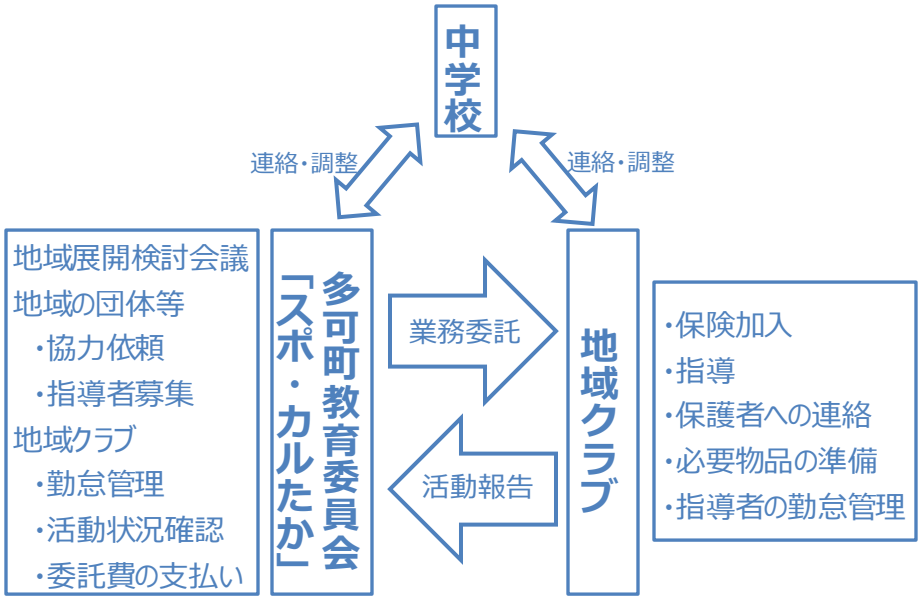
この改革によって、子どもたちがよりスポーツ・文化活動に親しみやすく、それぞれの可能性を開花させる機会を幅広く、自由に選択できる環境整備を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

学校教育課・・・部活動改革の主幹、中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議の主管課、学校との調整、地域クラブとの調整

◉首長部局

生涯学習課・・・社会教育団体との調整、全世代にわたるスポーツ・文化活動を主幹
財政課・・・予算措置

年間の事業スケジュール

令和６年５月	卓球、バスケットボールクラブ実施
令和６年６月	第７回検討会議開催
令和６年８月	第８回検討会議開催
令和６年10月	第９回検討会議開催
令和６年12月	新入生保護者説明会開催
令和７年１月	水泳体験会開催
令和７年１月	第10回検討会議開催
令和７年３月	第11回検討会議開催
令和６年６月 ～令和７年３月	種目ごとの話し合い （８クラブ　計16回）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	３校	実施した地域クラブ総数	２クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		０クラブ（０部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		２クラブ
全体の指導者数	３人	全体の運営スタッフ数	５人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
吉田卓球場	民間事業者	卓球（新）	週３回	火・木 17:00～19:00 土 9:00～12:00	1年生5人	令和6年5月～令和7年1月	吉田卓球場	２人	２人	月会費 3,000 円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
北播磨ジュニアバスケットボールクラブ	地域のクラブチーム	バスケットボール（新）	週４回	月・水 16:30～18:00 金・土 18:30～20:30	2年生2人 1年生1人	令和6年5月～令和7年1月	中学校体育館	１人	１人（指導者兼務）	月会費 1,500円～3,000 円	中体連：なし その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●水泳体験会　令和7年1月実施　参加者1年生1人

2.実証内容と成果

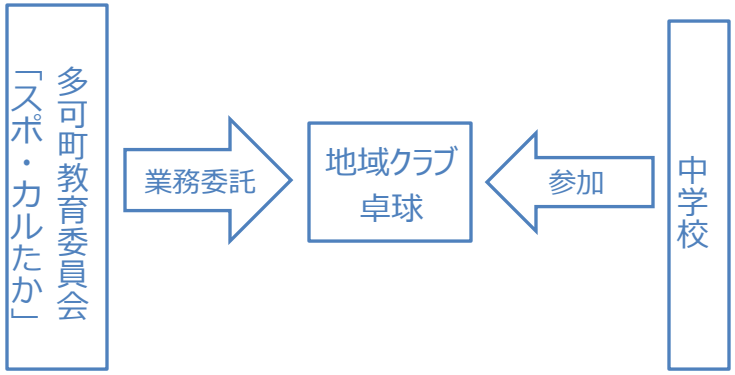
スポーツ庁

主な取組例

●吉田卓球場　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	吉田卓球場
期間と日数	卓球：5月1日 ～ 1月30日 月12回程度
指導者の主な属性	コーチングアシスト
活動場所	吉田卓球場
主な移動手段	自転車、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	卓球：36,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年 65歳以上1,200円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者、教育委員会と連携を行う

●主任指導者　１名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○中学生のスポーツ・文化活動の地域展開をコーディネートする「スポ・カルたか」を設立し、中学生の地域クラブへの参加や人材確保のための広報活動など地域クラブの運営をサポートを行う。
○種目ごとに地域クラブ設立に向けての話し合いを進める。
○実施主体と中学校の連絡調整等を行う。

取組の成果

○中学生の地域クラブへの参加や指導者の人材確保のための広報活動を実施した。
○ソフトテニスやサッカーなどの種目ごとに部活動顧問や地域の指導者等と延べ16回話し合いを行った。
○実施主体と中学校の連絡調整等を行うことができた。


NEWS vol.8

中学生のスポーツ・文化活動の地域展開

スポ・カルたか事務局（学校教育課内）　☎(32)2395

水泳 体験会を実施！

令和７年４月の地域クラブ活動スタートにむけて、水泳のモデル事業を実施しました。
「スポ・カルたか」事務局では、中学生の皆さんが様々な活動にチャレンジする機会をつくるため、スポーツ・文化活動の地域展開に向けた検証を実施しています。既存の部活動についても地域展開に向けた準備を進めています。

指導者を募集しています！

「スポ・カルたか」では、引き続き指導者を募集しています。
野球・ソフトボール・バレーボール・陸上競技などのスポーツや、将棋・囲碁・吹奏楽などの文化活動を子どもたちに教えてみませんか？
指導補助でも結構ですので、「子どもたちのために何かしてあげたい」という方はご連絡をお待ちしています！

指導者申込フォーム
スポ・カルたか公式インスタグラム

スポ・カルたか事務局（学校教育課内）
☎(32)2395
spocul-taka@town.taka.lg.jp

-23- だいすき！taka 2025.2

出典:多可町広報紙2025.2月号

コーディネーターの具体的な動きの実績

○部活動顧問や地域の指導者との話し合いの場を設け、地域クラブ設立に向けた協議を行った。
○中学生のスポーツ・文化活動地域展開検討会議の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた。
○地域クラブ、参加者、学校への連絡調整を実施。

今後の課題と対応方針

○中学生のスポーツ・文化活動の地域をコーディネートする「スポ・カルたか」を設立し、この改革の推進体制を明確にするとともに、将来の全世代を対象とした、多可町のスポーツ・文化活動の地域展開の推進体制の基礎を作る。
○町独自の認定制度を設け、地域スポーツクラブ活動を認定する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○種目ごとの話し合いを重ね、受け皿の確保に努める。

○指導者に対して、資質向上のための研修の受講や資格取得を促進する。

〇指導者研修では熱中症対策をテーマに専門家による研修を実施

種目	指導者人数	資格有無
・卓球	・２人	・卓球コーチ１ ・コーチングアシスト
・バスケットボール	・１人	・C級公認コーチ
・水泳	・１人	・　－
・サッカー	・２人	・Ｃ級公認コーチ ・４級審判員
・ソフトテニス	・３人	・　－

取組の成果

○今年度実施した卓球とバスケットボールの地域クラブでは、指導者を３人確保した。

○水泳、サッカー、ソフトテニスに係る指導者を６人確保した。次年度以降の地域クラブ設立に向けて協議を進めていく。

今後の課題と対応方針

○技術的な指導だけが求められているわけではなく、青少年の健全育成という部分の意識は、関係者の必須として定着を図る必要がある。

○実証事業の指導者への報酬を考えているが、他世代の指導者との整合性など考え方の整理が必要と考える。

○指導者間の情報共有や運営のあり方を検討するため、協議会の設立の検討が必要と考える。

○学校、指導者、保護者、教育委員会が連携を図るためのアプリ導入の検討が必要と考える。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○種目ごとの話し合いを重ね、受け皿の確保に努める。

○生涯スポーツ担当課を検討委員会に加え、各世代を巻き込んだクラブ作りが出来るよう検討した。

○民間クラブへの協力依頼を積極的に行い、受け皿のさらなる拡大を図った。

○町外の地域クラブを訪問し生徒の受け入れが可能か調整を行った。

取組の成果

○体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポ少などの指導者や関係者との話し合いを重ね、２種目の地域クラブ設立に向けた具体的なスケジュール等について協議を行った。

○将来的に地域クラブを町全体で支える仕組みづくりを検討するため生涯スポーツ担当課とより具体的な協議を実施した。

○民間クラブへの受け入れ協力を依頼する際、地域展開として会費や活動日程など特別な枠組みを模索してもらうよう協議を進めることができた。

○生徒に幅広くスポーツを楽しむ機会を設けるため、地域にない特色あるクラブにも参加できるよう協議を実施した。

今後の課題と対応方針

○総合型地域スポーツクラブは、小学校区で活動しており統一は難しいものの、人口減少に合わせて垣根を超えたクラブ運営に協力いただくよう協議を進める必要がある。

○スポーツ協会は、競技団体ベースの組織ではなく、地域展開を進める上で委託できる既存組織がない状態である。

○これまで無報酬で指導している団体に地域クラブとして活動依頼する際に感覚の相違が生まれる。

○広域で生徒を受け入れる地域クラブが発足した場合の委託契約の範囲など明確な基準を自治体と双方で定める必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○中学生のスポーツ・文化活動を促進し、地域展開のコーディネートを担う事務局「スポ・カルたか」をスタート。

○中学生の「こんなスポーツがしたい」、「こんな活動に挑戦したい」という思いの実現を目指し、様々なスポーツ・文化活動の発掘、地域クラブの発足などに努める。

○中学生や保護者に対しては、地域クラブへの参加を広く呼びかけ、それぞれの活動をサポートする。

○地域クラブに対しては、参加者募集、人材確保のための広報活動、運営の助言を行った。

○中学生がより多くのスポーツ・文化活動にふれ、様々な地域クラブを選択できるよう、地域クラブの設立に向け、指導者の募集、指導者候補の探求に取り組む。

○種目、分野ごとに指導者や指導者候補と地域クラブの運営、設立に向けた話し合いを重ね、地域クラブの実施主体と中学校の連絡調整等を進める。

○卓球、バスケットボールの2つの地域クラブが活動を開始する。

●成果の評価

○事務局となる「スポ・カルたか」を教育委員会内に設置し、地域クラブ指導者の発掘、既存部活動との調整が図れた。

○町広報やSNSによる情報発信を広く行った。

○卓球、バスケットボールの2つの地域クラブで活動がスタートできた。

○活動開始時は町内の中学生８名（卓球５名、バスケットボール３名）がそれぞれの地域クラブに参加し、現行の部活動にはない新しい種目に挑戦することができた。

○中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議を度重なり開催し、推進計画やガイドラインについて協議を行い、令和６年６月に推進計画を策定し、令和７年１月にガイドラインを公表した。

○新規の水泳、既存のサッカー、ソフトテニスに関する指導者を６人確保でき、次年度以降の地域クラブの設立に向けて協議を進めていくことができた。

●今後に向けて

○順次、各地域クラブが地域展開をする中で、「スポ・カルたか」においては、公平で公正な関わりが求められる。

○地域クラブのより良い活動と適切な運営をサポートするため、地域クラブに関する認定制度を定めることが喫緊の課題である。

○今年度にスタートした２つの地域クラブとも部活動種目ではないため、令和８年の部活動廃止に向け、既存部活動の地域展開に向けた指導者の確保、運営方法の模索、スポーツ・文化活動の環境整備、保護者への周知啓発を進めることが必要で、その体制整備に取り組む。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

広報資料等



【地域クラブ参加者募集チラシ　表】

地域展開に合わせた学校部活動と地域クラブ活動への所属について

（R8以降まで）
中学校統合　部活動廃止

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中学2年生（R22.4～R23.3生）	【中学2年生】 学校部活動に所属している場合は優先（地域クラブへの参加も可。学校部活動の活動時間外に地域クラブの活動へ参加する） ※ただし、学校部活動から地域クラブに変わる場合あり。	【中学3年生】	
中学1年生（R23.4～R24.3生）	【中学1年生】 地域クラブ活動への参加可。（ただし学校部活動に加入している場合は学校部活動を優先とし、活動時間外に地域クラブの活動に参加する） ※ただし、学校部活動から地域クラブに変わる場合あり	【中学2年生】	【中学3年生】
小学6年生（R24.4～R25.3生）		【中学1年生】 地域クラブ活動への参加可。（ただし学校部活動に加入している場合は学校部活動を優先とし、活動時間外に地域クラブの活動に参加する） ※ただし学校部活動から地域クラブに変わる場合あり	【中学2年生】
小学5年生（R25.4～R26.3生）			【中学1年生】 地域クラブで活動

※　中学校体育連盟（中体連）の取り決めにより、学校部活動と地域クラブ活動の両方に所属している場合、同時に中体連の大会に出場することはできません。

※　学校部活動は、中学校統合に向けて令和7年度の新人戦から合同チームで活動する方針です。

国は、学校部活動を「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」と位置づけており、多可町においても学校部活動を地域クラブ活動へと展開していきます。
地域クラブ活動との併存期間中は選択制としますが、順次、学校部活動も廃止します。
令和8年の総体終了後、すべての種目が地域クラブ活動に移行する予定です。

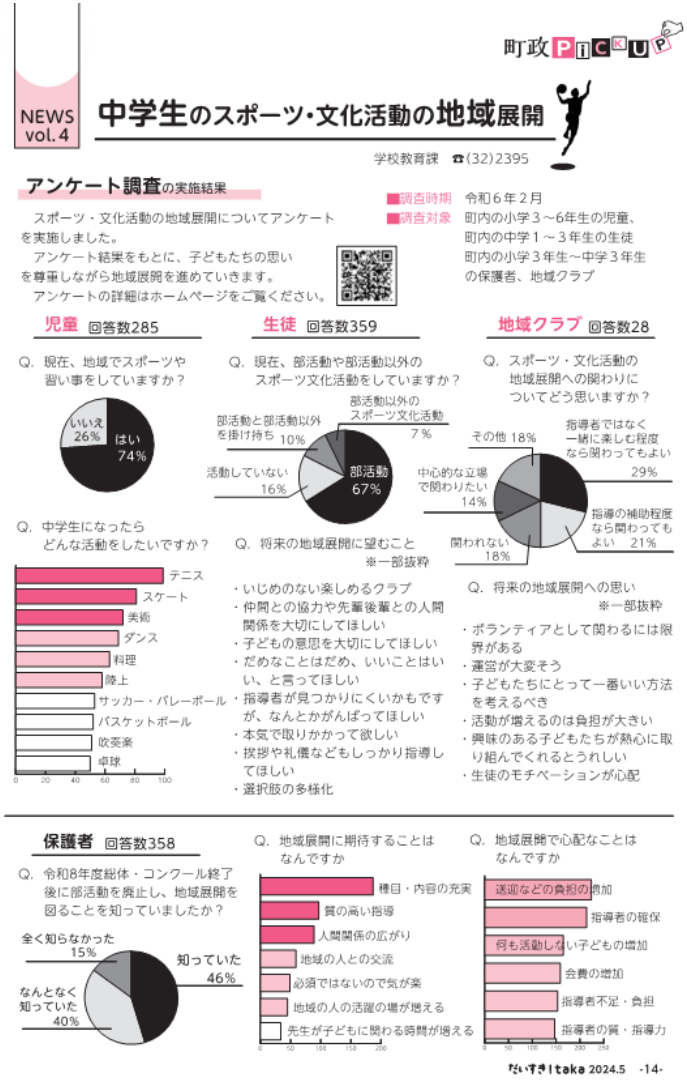


【地域クラブ参加者募集チラシ　裏】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料等



町政PICKUP

NEWS vol.4

中学生のスポーツ・文化活動の地域展開

学校教育課 ☎(32)2395

アンケート調査の実施結果

スポーツ・文化活動の地域展開についてアンケートを実施しました。
アンケート結果をもとに、子どもたちの思いを尊重しながら地域展開を進めていきます。
アンケートの詳細はホームページをご覧ください。

■調査時期 令和6年2月
■調査対象 町内の小学3～6年生の児童、町内の中学1～3年生の生徒、町内の小学3年生～中学3年生の保護者、地域クラブ

児童 回答数285

Q. 現在、地域でスポーツや習い事をしていますか？

Q. 中学生になったらどんな活動をしたいですか？

生徒 回答数359

Q. 現在、部活動や部活動以外のスポーツ文化活動をしていますか？

Q. 将来の地域展開に望むこと ※一部抜粋

・いじめのない楽しめるクラブ
・仲間との協力や先輩後輩との人間関係を大切にしてほしい
・子どもの意思を大切にしてほしい
・だめなことはだめ、いいことはいい、と言ってほしい
・指導者が見つかりにくいかもですが、なんとかがんばってほしい
・本気で取りかかって欲しい
・挨拶や礼儀などもしっかり指導してほしい
・選択肢の多様化

地域クラブ 回答数28

Q. スポーツ・文化活動の地域展開への関わりについてどう思いますか？

Q. 将来の地域展開への思い ※一部抜粋

・ボランティアとして関わるには限界がある
・運営が大変そう
・子どもたちにとって一番いい方法を考えるべき
・活動が増えるのは負担が大きい
・興味のある子どもたちが熱心に取り組んでくれるとうれしい
・生徒のモチベーションが心配

保護者 回答数358

Q. 令和8年度総体・コンクール終了後に部活動を廃止し、地域展開を図ることを知っていましたか？

Q. 地域展開に期待することはなんですか

Q. 地域展開で心配なことはなんですか

だいすきitaka 2024.5 -14-

【広報紙2024.5月号】



NEWS vol.5

中学生のスポーツ・文化活動の地域展開

学校教育課 ☎(32)2395

「スポ・カルたか」運営スタート！

中学生のスポーツ・文化活動を支える事務局として、「スポ・カルたか」の運営がスタートしました。
中学生の「こんなスポーツがしたい、こんな活動に挑戦したい」という思いを実現するため、さまざまなスポーツ・文化活動の充実を行います。
また、地域クラブの活動支援、組織づくりのサポートなど、スムーズな地域展開を進めていきます。

5月から地域クラブが活動開始

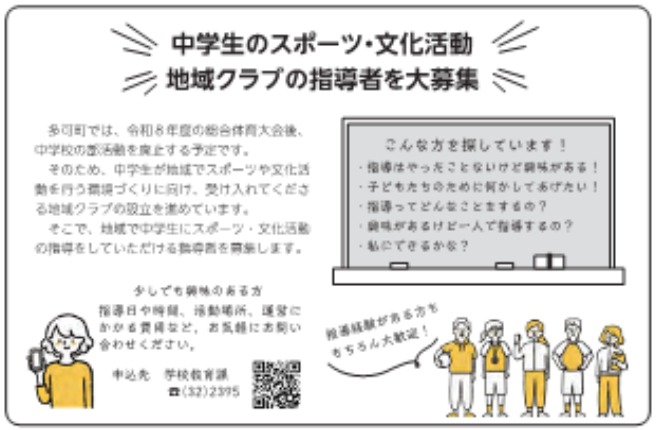
5月から、2つの地域クラブが活動を開始し、町内の中学生9人が所属して活動しています。
・「吉田卓球場」（活動場所：中伝天田）
・「北港島ジュニアバスケットボールクラブ」（活動場所：中郷中学校体育館）
地域の指導者のもと、子どもたちは真剣に取り組んでいます。

北港島ジュニアバスケットボールクラブでの様子

吉田卓球場での様子

-13- だいすきitaka 2024.7

【広報紙2024.7月号】



中学生のスポーツ・文化活動 地域クラブの指導者を大募集

多可町では、令和8年度の総合体育大会後、中学校の部活動を廃止する予定です。
そのため、中学生が地域でスポーツや文化活動を行う環境づくりに向け、受け入れてくださる地域クラブの設立を進めています。
そこで、地域で中学生にスポーツ・文化活動の指導をしていただける指導者を募集します。

こんな方を探しています！
・指導はやったことないけど興味がある！
・子どもたちのために何かしてあげたい！
・指導ってどんなことをするの？
・興味があるけど一人で指導するの？
・私にできるかな？

少しでも興味のある方
指導日や時間、活動場所、謝金にかかる質問など、お気軽にお問い合わせください。

申込先 学校教育課 ☎(32)2395

指導経験がある方もちろん大歓迎！

【広報紙2024.9月号】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【指導の様子】



【指導の様子】



【中学生のスポーツ･文化活動地域展開検討会議の様子】



【地域クラブ活動(サッカー)に向けた生徒･保護者説明会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年 方向性について中学校長との検討開始 ▶ 各種会議での課題共有 ▶ 令和５年 団体への説明と協力依頼 ▶ 中学生のスポーツ文化活動の地域展開検討会議 ▶ 令和６年 地域クラブ活動の開始 ▶ 令和８年 総体終了で部活動を廃止し平日も含む地域展開開始

ステークホルダー

学校、社会教育関係組織、町教委

経過

教育委員会と中学校長、部活動顧問との意見交換会、生涯スポーツ振興委員会、社会教育委員会、総合教育会議での情報共有

実施にあたって生じた課題

誰もが部活動のイメージを強く持っており、地域展開の具体的なイメージを持ちにくい状態であった。

実施内容等

近い将来、具体的な協議を開始する前提で、教育委員会と学校のイメージをすり合わせておく作業を進めた。生涯スポーツ振興委員会は、検討の場が立ち上がったときに関わりの多い団体の集まりになるため、国の動向や課題の共有を進めた。社会教育委員会や総合教育会議でも同様に状況を説明し、早く検討の場を立ち上げるようアドバイスをもらった。

ステークホルダー

スポーツ団体、文化団体、PTA、学校、有識者、町長部局、町教委

経過

体育協会、スポーツクラブ、文化連盟、小中学校PTAとの話し合いを進め委員選出、令和5年6月に「中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議」を設立

実施にあたって生じた課題

生徒、保護者への周知不足。関係者への周知を進める必要がある。

実施内容等

ロードマップ、大まかなイメージづくりを進め、周知がある程度できた状況でアンケートを実施した。R6.1に実施したアンケートでは、地域展開について知っているという回答が46%、聞いたことはあるが詳しくは知らないが40%であった。説明会では、複数回開催してほしいという要望があった。

ステークホルダー

中学生、保護者、地域クラブ、学校、地域の社会教育団体、町長部局、町教委

経過

令和６年度から２種目の地域クラブ活動を開始、その他の地域クラブ設立に向けた協議

実施にあたって生じた課題

生徒、保護者への周知不足。学校部活動との調整

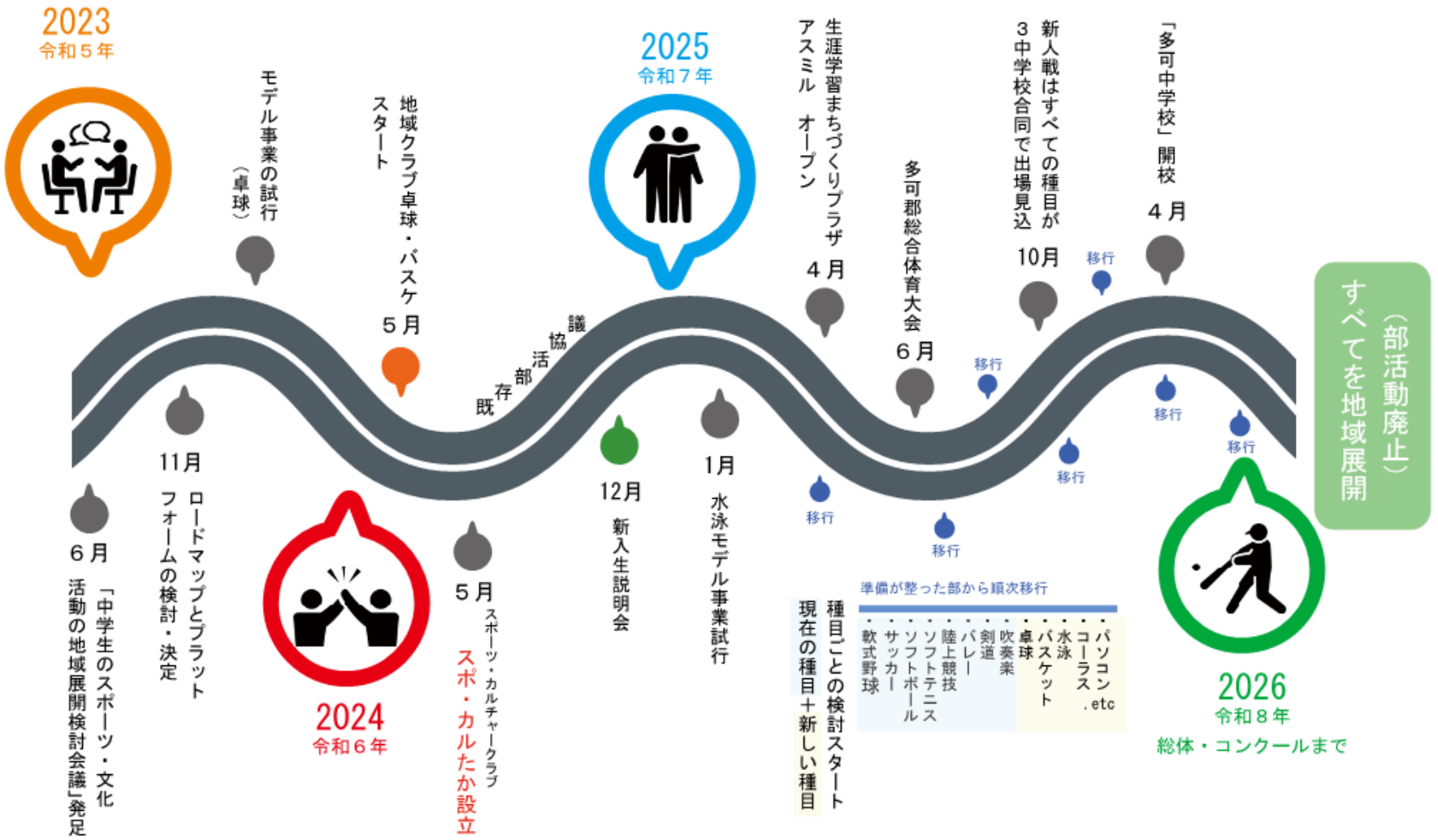
実施内容等

地域クラブ活動がスタートし、学校部活動と同様に選択できる環境となる。令和8年の総体までは移行期間となり、学校部活動と地域クラブが併存することになるため、学校部活動への配慮が不可欠となる。学校部活動に所属する生徒については、その活動を優先するルールとした。子どもたちが悲しい思いをすることがないように、ルールは決めつつ柔軟に対応する必要がある。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



出典:令和6年12月新入生説明会資料